

令和 4 年第 2 回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴

（その 8）

堺 市

目 次

	頁
議案第 68 号 堺市手数料条例の一部を改正する条例……………	3

令和4年第2回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和4年6月8日
堺市長 永藤英機

議案第 68 号 堺市手数料条例の一部を改正する条例

堺市手数料条例の一部を改正する条例

堺市手数料条例（平成12年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第33条第1項第46号中「第85条第5項」を「第85条第6項」に改め、同項第47号中「第85条第6項」を「第85条第7項」に改め、同項第61号中「第87条の3第5項」を「第87条の3第6項」に改め、同項第62号中「第87条の3第6項」を「第87条の3第7項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

堺市手数料条例の一部改正について

1 改正の趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第44号)の制定による建築基準法(昭和25年法律第201号)の一部改正に伴い、堺市手数料条例(平成12年条例第11号)について規定の整備を行うものであること。

2 施行期日

公布の日から施行するものであること。

令和4年第2回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴（その8）

令和4年6月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

配架資料番号
1-B2-22-0075

